

安中市公式 SNS



No.309

2023.5.15

おしらせ版

Annaka City public relations

あんななか

豊かで 魅力ある 元気な 安中市へ

マイナポイント第2弾 申込終了日が延長

マイナポイント第2弾の申込終了日が、「令和5年5月末」から「令和5年9月末」に延長されました。市役所本庁と松井田支所内に設置しているマイナポイント設定支援ブースも、令和5年9月末まで延長します。
※申込みの対象となるのは、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人です
☎本政策・デジタル推進課政策・デジタル推進係（☎内線 1021）

安中市新庁舎建設基本設計に関する 住民説明会

新庁舎建設基本計画に基づき検討を行っていた「安中市新庁舎建設基本設計」の策定が完了しましたので、内容について下記の日程で住民説明会を開催します。

多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

日・時 5月22日（月）午後6時～

受付時間：午後5時30分～午後6時

場 安中市文化センター ホール

定 800人（当日受付・先着順）

※説明会は、市公式 YouTube チャンネルでライブ配信予定

問 資産活用課庁舎建設室（☎内線 1056・1057）

「安中市営すみれヶ丘霊園」使用者募集開始

市営すみれヶ丘霊園が完成しましたので、使用者を募集します。申し込みの際は、事前に募集案内をご確認のうえ、必要書類を揃えて、下記受付場所にお越しください。受付開始後は混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。なお、公募数よりも申請数が上回った場合には、抽選になります。

○募集を開始する施設

・区画墓地

指定された区画に墓石などを建立して焼骨を納める従来型の墓地。永代使用料の他に、年間管理料の納付が必要です。

| | | |
|-----------|-------|--------------------------------|
| 第1種区画（5㎡） | 100区画 | 永代使用料 300,000円 年間管理料 3,850円 |
| 第2種区画（3㎡） | 122区画 | 永代使用料 200,000円 年間管理料 2,310円 |

※今回は第1期分として、全260区画のうち122区画を募集します

・納骨堂

15年間の期限付きで、ロッカー式の納骨壇に焼骨の入った骨壺を納める墓地。年間管理料は不要です。

| | | |
|----------|-------|----------------|
| 1壺用（1体用） | 420区画 | 永代使用料 100,000円 |
| 2壺用（2体用） | 100区画 | 永代使用料 150,000円 |

・合葬墓

他の人の焼骨と区別せずに同じ場所にて永久的に納める墓地。年間管理料は不要です。

| | |
|------|---------------|
| 焼骨1体 | 永代使用料 50,000円 |
|------|---------------|

○募集受付期間・場所

| 受付期間 | 受付場所 | 受付時間 |
|----------------------|-----------------------------------|--|
| 6月1日（木） 6月16日（金） | ☎第1相談室 ☎第2会議室 | （午前の部） 午前9時～正午 （午後の部） 午後1時～4時 |
| 6月19日（月） 7月14日（金） | すみれヶ丘聖苑 ☎市民課市民相談係 ☎住民福祉課市民係 | 午前8時30分 午後5時15分 |

☎および☎の受付は、土曜・日曜が休業日、すみれヶ丘聖苑の受付は、友引の日が休業日です。

○募集案内の配布開始日・配布場所

5月15日（月）から、すみれヶ丘聖苑、☎市民課市民相談係、☎住民福祉課市民係、☎環境政策課、光陽館、ゆうあい館、各地区公民館・生涯学習センターで配布します。

問 市民課すみれヶ丘聖苑（☎ 382-2554）

日程
時間
申込方法
期
期
申
申
申
申
問
問
対
対
電
電
内
定
定
料
料
持
持
他
他
縮
縮
切
切

安中市訪問看護ステーションが訪問リハビリを開始します

安中市訪問看護ステーションは今年度から介護保険利用者を対象に理学療法士などによる訪問リハビリのサービス提供を開始します。6月からサービス提供開始予定です。今後、利用を希望する人は担当ケアマネジャーを通して、お問い合わせください。

☎安中市訪問看護ステーション (☎385-0053)

空き家除却工事の費用の一部を補助します 安中市空き家除却費補助金

市は、地域の良好な景観を守り、市民が安全で安心な暮らしを送れるよう、自発的に市内にある空き家を除却(解体)する人に、その費用の一部を補助します。

☎建築住宅課住宅政策係(☎内線 1253)

| | |
|---------|--|
| 対 象 者 | 空き家(建物)の所有者または所有者の相続人で、市税を滞納していない人 ※共有者や相続人が複数いる場合は、全員から除却の同意を得ている必要があります |
| 対 象 空 家 | 空き家である戸建て住宅(店舗併用住宅含む) ※所有権以外の権利が設定されている空き家は対象外です ※未登記空き家も一定の条件を満たせば対象になります |
| 対 象 工 事 | 空き家本体の解体撤去、処分工事(解体にとまなう以下の工事なども対象になります) ・空き家の基礎、排水管などの地下埋設物の解体撤去、処分工事 ・空き家に付属する車庫、塀、植木、庭石などの解体撤去、処分工事 ・解体撤去後の埋め戻し、簡易な整地(舗装は除く) ・空き家に残っている家財道具の撤去処分 令和6年3月31日(日)までに完了する工事 市内の業者に発注して行う工事 ※業者は市内に本社(本店)がある法人か、市内に住所がある個人事業者に限り ※空き家に付属する倉庫や車庫などのみの除却は対象外です |
| 金 額 | 補助対象経費の2分の1(1,000円未満切り捨て) 限度額 30万円 |
| 補 助 件 数 | 60件 ※申請が予算額に達した時点で、申請の受け付けを終了します |
| 申 請 書 類 | 配布場所:☎建築住宅課・☎松井田振興課管理係 ※申請書類は、5月16日(火)から配布を開始します ※申請書類は、市ホームページからダウンロードできます |
| 申 請 受 付 | 受付開始:6月6日(火) 受付場所:☎建築住宅課(☎での受付はありません) 受付時間:午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く) ・見積書、工事前の写真、登記事項証明書など、所定の書類を添えて申請してください。 ※書類は郵送でも受け付けします |
| 注 意 事 項 | ・すでに着工または完了している除却工事は対象外です。 ・申請できるのは、空き家1軒につき1人です。 ・補助金の交付は、1年度につき1回限りです。 ・空き家を解体する前に、必ず☎建築住宅課に相談してください。 |

☎ 応 答
☎ 日 程
☎ 時 間
☎ 期 間
☎ 申 込
☎ 場 所
☎ 問 合
☎ 対 象
☎ 電 話
☎ FAX
☎ 内 容
☎ 定 員
☎ 料 金
☎ HP
☎ 持 参
☎ 他 者
☎ 縮 小

住宅リフォーム工事の費用の一部を補助します 安中市住宅リフォーム補助金

市は、居住環境の改善と地域経済の活性化を図るため、自宅のリフォーム費用の一部を補助します。詳細は窓口などでご相談ください。市HPにも詳細を掲載しています。

※補助金交付申請の前に事前申請が必要です

※すでに着工または完成しているリフォーム工事は対象外です

※補助金の交付は年度に関係なく、申請者および住宅につき1回限りです

※令和6年度以降は、本事業の内容を見直して実施する予定です

☒☒☒建築住宅課指導係 ☒☒☒内線1255

| | | | |
|--------|--|-----------------|-------|
| 補助対象者 | 申請者の要件 ・市内の住宅に居住している人 ・上記住所で住民基本台帳に登録されている人 申請者および同居している世帯員の要件 ・市税を滞納していない人 ・過去にこの補助金の交付を受けていない人 | | |
| 補助対象住宅 | 補助対象者が居住する住宅(賃貸住宅などは対象外) | | |
| 補助対象工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・屋根、外壁、内装、浴室、トイレ、台所などのリフォーム工事 ・市内の業者に発注して行うリフォーム工事であること ※法人の場合は本店(本社)が市内にある業者 ・補助対象経費が10万円(税込)以上であること ・補助金の交付決定を受けるまでリフォーム工事に着手していないこと ・令和6年2月29日(木)までにリフォーム工事の完了報告ができること | | |
| 補助金額 | 補助率…補助対象経費の20%(1,000円未満切り捨て) | | |
| | ※子育て世帯は、補助対象経費の30% (子育て世帯:平成17年4月2日以降に生まれた子どもを扶養し、同居している世帯) | | |
| | 補助金の限度額 | | |
| | 申請者および同居している世帯員の令和4年度分の合計所得金額の合計額に応じ、右記の金額 | 合計所得金額(世帯所得) | 補助限度額 |
| | | 400万円以下 | 15万円 |
| | | 400万円を超え600万円以下 | 10万円 |
| | | 600万円を超える | 5万円 |
| 補助件数 | 80件(1件あたり補助金が15万円の場合) ※先着順ではありません | | |

日程
 時間
 期間
 会場・場所
 対象・資格
 定員
 料金・費用
 保持
 持ち物
 その他

補助金交付申請までの手順 ~まずは事前申請を~

| | |
|--------------------|---|
| ① 事前申請 | 事前申請書配布・受付場所:☒☒建築住宅課・☒☒松井田振興課土木係 事前申請受付期間:5月8日(月)～6月9日(金) 受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ※事前申請書は市ホームページからもダウンロードできます ・事前申請では、補助対象者の条件の確認、審査を行い、その結果を通知します。 ・事前申請の際は見積書、写真などは不要です。所定の用紙で申請してください。 ・事前申請できるのは住宅1軒につき1件です。 |
| ② 公開抽選の実施(応募多数の場合) | 抽選日:6月24日(土)・抽選により本申請できる人のほか、補欠順位を決定します。 ・抽選作業は公開方式で事務局が行い、抽選対象者全員に結果を通知します。 (今後の新型コロナウイルス感染症対策により、非公開方式となる場合があります) |
| ③ 補助金交付申請(本申請) | 本申請受付期間:6月26日(月)～8月10日(木) ・市内業者の見積書、工事前の写真、当選通知書など所定の書類を添えて本申請をしてください。 ・予算額に応じて、本申請できる人を補欠順位順に繰上げます。(おおむね10月末日まで) ※繰上げ当選の通知がない場合は、補助金の交付申請はできません |

第3次安中市総合計画策定に向けた 市民ワークショップの参加者を募集します

市は、新しいまちづくりの指針として、行政運営を総合的かつ計画的に行うため、第3次総合計画の策定を進めています。策定に向け、「市民ワークショップ」を開催しますので、参加希望者を、次のとおり募集します。

安中市のまちづくりに意欲のある人の積極的な参加をお待ちしています。応募方法など詳細は、右記二次元コードまたは市HPで確認してください。



募集人数▶若干名

募集期間▶5月15日(月)～31日(水)
午後5時まで

開催予定日▶6月中旬～下旬

☎本政策・デジタル推進課政策・デジタル推進係

(☎内線 1021)

木造住宅の耐震診断と耐震改修補助を行います

建物の耐震基準は、昭和56年を境に大きく改定されており、それ以前に建てられた建物は耐震性が低い可能性があります。市は、安全で安心して暮らせる、震災に強いまちづくりを推進するため、個人の木造住宅を対象に、耐震診断を行います。

また、診断で耐震性が劣る建物と判定された場合には、耐震改修をする工事費などの補助を行います。

☎・☎本建築住宅課指導係 (☎内線 1256)

◎耐震診断

対象住宅 次の条件をすべて満たした住宅

- ① 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て住宅または併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上の住宅）
- ② 平屋建てまたは2階建て
- ③ 在来軸組構法または伝統的構法で建築した住宅

対象者 次の条件をすべて満たした個人

- ① 対象住宅の所在地を本市の住民基本台帳に記録されている住所としている人
- ② 市税を滞納していない人
- ③ 対象住宅を所有し、かつ居住している人

募集戸数 10戸

診断費用 無料（ただし、診断者の交通費として1,000円を自己負担）

※診断に必要な建物図面がない場合は、図面作成費用が別途かかる場合があります

申込期限 9月8日(金)

◎耐震改修補助

対象住宅 次の条件をすべて満たした住宅

- ① 耐震診断（※1）の結果、上部構造評点（※2）が1.0未満と診断された住宅

※1…耐震診断とは、「木造住宅の耐震診断と補強方法」（一般財団法人日本建築防災協会発行）に基づく一般診断法または精密診断法により木造住宅の地震に対する安全性を評価することを行います

※2…上部構造評点とは、診断を行った住宅の耐震性能の評価値です。耐震性の有無については、評点1.0が基準となります

- ② 前記耐震診断の対象住宅の条件に同じ

対象工事 上部構造評点を1.0以上にする耐震改修工事で令和6年2月29日(木)までに完了報告書を提出できるもの

対象者 前記耐震診断の対象者の条件に同じ

補助金額 耐震改修工事（工事費および工事監理費）にかかる費用の5分の4以内（限度額100万円）

募集戸数 2戸

申込期限 9月8日(金)

☎ 応募・申込方法
📅 日程
🕒 時間
📅 期間
📍 会場・場所
☎ 問合せ先
☎ 対象・資格
FAX 内容
e 電子メール
💰 料金・費用
📄 持ち参物
☎ 他
📄 締切

くらし・手続

living・procedure

全国一斉特設人権相談

群馬県人権擁護委員連合会および前橋地方法務局は、『人権擁護委員の日』特設人権相談所を開設します。人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽にお越しください。予約は不要、料金は無料です。秘密は固く守ります。

なお、常設の電話相談などもあるので、お気軽に御利用ください。

◎特設人権相談日程

☒・時 6月1日(木)午後1時30分～4時(受付は午後3時30分まで)

☒☒第2相談室・第202会議室、☒第9会議室

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更になる場合があります

◎みんなの人権110番

☒ 0570-003-110

☒・時 平日午前8時30分～午後5時15分

◎インターネット相談

☒ <https://www.jinken.go.jp/>

☒前橋地方法務局人権擁護課

☒ 027-221-4466

道路の里親募集および除雪のお礼について

市は、道路や河川など一定区画を愛情と責任を持って清掃美化する「道路の里親」となる団体や企業を募集しています。

「道路の里親」の活動は、道路の清掃および除草、破損・危険箇所の情報提供などで、活動に対して市は、物品や用具などの支給を行います。制度の詳細は、土木課または松井田振興課までお問い合わせください。特に、「道普請」を行っている地域の皆さんは、ぜひこの制度をご活用ください。

また、この冬の降雪の際には、生活道路や通学路などの除雪にご協力いただき、まことにありがとうございます。心からお礼申し上げます。

☒☒土木課庶務係 (☒内線1203)・☒松井田振興課土木係 (☒内線2142)

生け垣設置の

補助について

市は、市民の健康で快適な生活環境の整備し、維持するため、住宅の周りに生け垣を設置した場合に補助金を交付しています。

☒☒個人用住宅用地と隣地や道路などの境に、竹などを支柱として設置した生け垣

- ①高さ0.6m以上
- ②総延長10m以上
- ③設置してから1年未満のもの

※道路との境に設置する場合、建築基準法により後退義務が生じる道路にあつては、道路後退線より宅地側に生け垣を設置してください

※補助金の交付には条件があるので、市☒☒をご覧ください

☒☒都市整備課事業係 (☒内線1214)

健康・医療・福祉

health・medical・welfare

働くことに向けて 一歩踏み出すきっかけ セミナー

市は、「少し動き出したいが何から始めればいいのかわからない」、「やりたいことがわからない」などこれらについて不安を抱えた人を対象にセミナーを開催します。

☒・時 7月4日(火)午後1時30分～4時

☒本庁2階202会議室

☒未就労の若者

☒無料

☒予約不要、定員になり次第入場を制限する場合があります

☒午後1時30分～3時

(1)ぐんま若者サポートステーションなどの支援機関について

(2)ぐんま若者サポートステーション利用のケース

(3)「一歩踏み出すって」

午後3時～

個別相談(希望者)1人30分

☒講師:唐沢文彦(ぐんま若者サポートステーション総括コーディネーター)

☒☒福祉課社会福祉係 (☒内線1194)

☒日程
☒時時間
☒期間
☒会場・場所
☒対象・資格
☒内容
☒電子メール
☒料金・費用
☒保持
☒他
☒その他



今日から実践 !!

糖尿病予防教室

市は、糖尿病予防のための教室を開催します。楽しく気軽にできる運動と予防のヒントになる食事の話の内容が2回コースとなっています。ぜひお気軽にご参加ください。

定 20人(先着順、両日参加できる人)
応 5月22日(月)午前9時～
問・申 本健康づくり課予防係(内線1172)

| 日時 | 場所 | 内容 | 持ち物 |
|--|--------|--|--|
| ① 6月5日(月) 午後1時30分 ～ 午後3時 (受付:午後1時15分～) | ☑ 大会議室 | 運動演習 「つけよう!運動習慣」 講師:須賀 憲子 (健康運動指導士) | ・飲み物 ・500mlのペットボトル2本(ダンベル代わり) ・動きやすい服装 ・ヨガマット |
| ② 6月12日(月) 午後1時30分 ～ 午後2時30分 (受付:午後1時15分～) | | 講話 「糖尿病予防のための食事について」 講師:中野由香里 (管理栄養士) | ・筆記用具 |

イベント・スポーツ

event・sports



第65回水道週間
水道水 安心・安全
これからも

6月1日から7日は水道週間です。水道週間は、水の大切さを改めて認識し、水道事業の現状や、より質の高い安全で良質な水を安定的に供給するための課題について理解を深めていただくために、全国で色々な行事が開催される広報週間です。

市は、水道週間の行事として久保井戸浄水場の一般開放を実施し、次の催し物を行います。皆さんお誘い合わせのうえ、お出かけください。
 ※場内には立ち入り禁止区域など規制する場所がありますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

日・時 6月4日(日)午前10時～午後3時
場 久保井戸浄水場(郷原1085)
内 施設見学会、非常用飲料水袋注水体験、緊急用小型浄水機の稼働実演、金魚すくい、かき氷・ポップコーン・鉢花の配布など
問 谷上水道事務課(☎345-3000)
申 久保井戸浄水場(☎385-4861)



初心者・中級者
硬式テニス教室

日・時 6月3・10・17・24日(各日とも土曜日・全4回)午前9時～11時
場 西毛総合運動公園テニスコート
対 市内在住・在勤・在学者
料 1,000円(会場でお支払いください)
定 初心者・初級者30人、中級者30人
応・申・問 5月30日(火)までに安中市テニス協会(グリーンヒルインドアテニススクール内 小坂橋)(☎382-6161)まで電話または直接お申し込みください。



一般男女水泳教室
参加者募集

日・時 6月5日(月)～9日(金)(全5日間)午前10時～正午
場 又温水プール
対 市内在住、在勤の一般男女(20歳以上の人)
料 1,000円(保険料など)
定 先着30人(定員になり次第締切)

※希望者が10人未満の場合は中止
備 水着、キャップ、ゴーグル、タオル、飲み物は各自用意してください。

応・申 5月16日(火)～26日(金)午後5時までに☑スポーツ課スポーツ振興係へ参加料を添えて直接申し込む。(電話申込不可)
問 又スポーツ課スポーツ振興係(☎382-2500)



フラダンス講習会

フラダンスに興味がある人、一緒に踊りましょう。パウスカートも用意しますので、動きやすい服装で参加してください。

日・時 6月3日(土)・17日(土)午後2時～4時
場 磯部温泉会館
料 無料
内 フラダンスの基本ステップと「アロハのこころ」という曲の振り付け
応・問 リアラニフラサークル(石田)(☎090-2558-7826)

応 応募・申込方法
 日 日程
 時 時間
 期 期間
 申 申込み先
 場 会場・場所
 問 問合せ先
 対 対象・資格
 料 料金・費用
 定 定員
 持 持ち物
 他 その他
 締 締切

インフォメーション information

公立碓氷病院職員採用試験（令和6年4月採用）

公立碓氷病院では令和6年度の職員採用試験を次のとおり行います。

| | |
|-------------|---|
| 職種および採用予定人員 | 看護師・准看護師……………2人 |
| 採用日 | 令和6年4月1日 |
| 給与 | 安中市条例に基づき支給されます。 |
| 受験資格 | ○日本国籍を有する人 ○地方公務員法第16条に該当しない人 ○該当職種の免許を有する人または採用日までに取得見込みの人 ○40歳くらいまでの人 |
| 応募期日 | 6月8日（木）必着 |
| 応募書類・方法 | 次の書類を公立碓氷病院総務企画課まで郵送または持参してください。 ※応募書類は返却しません ①履歴書（市販のもの、写真添付） ②資格免許の写し（取得見込みの人は卒業見込証明書） |
| 試験日 | 6月24日（土） |
| 試験方法 | 小論文・面接 |
| 送付先・問合せ | 〒379-0133 安中市原市1-9-10 公立碓氷病院総務企画課（☎385-8221） |

☎ 日程
☎ 時間
☎ 期間
☎ 会場・場所
☎ 対象・資格
☎ 料金・費用
☎ 持参物
☎ その他

優良自動車運転者表彰 受付のお知らせ

令和5年秋の表彰の優良自動車運転者の表彰受付を行います。

☎ 6月1日（木）～7月14日（金）

☎ 運転免許証、交通安全協会会員証、はんこ、証明手数料670円

☎ 下記の年数無事故無違反の運転者

○銅章（5年以上）

○銀章（10年以上）

○金章（15年以上）

○金冠銀章（20年以上）

○金冠金章（30年以上）

○旭日金冠章（40年以上）

☎ 安中交通安全協会（☎382-0211）

☎ 同協会松井田支所（☎393-2455）

※松井田支所は、開設日（水曜日・

午前9時～午後4時）のみの受付

水防訓練を実施します

市・市消防団・市女性防火クラブ・安中消防署は、出水期を迎えるにあたり、梅雨の大雨や台風に備えるための水防訓練を行います。どなたでも見学できますので、ぜひお越しください。

☎・時 5月28日（日）午前8時30分～

☎ 西毛総合運動公園野球場東側広場

☎ (1) 市消防団による救急法・基本結索・杭ごしらえ・土のう作りや積み土のう訓練など

(2) 市女性防火クラブによる炊き出し訓練など

☎ 訓練中にサイレンを吹鳴することがあります。

☎ 安中消防署防災係（☎381-5881）

6月は廃棄物適正処理 推進強化月間 不法投棄に注意しましょう

人目につかないところで、ごみの投棄を繰り返す、悪質な不法投棄が発生しています。自分の土地に大量のごみを捨てられないよう注意しましょう。不法投棄されたものを自分で片づけなければならない場合もあります。不法投棄を見かけたら、早期発見・早期撤去のため、通報をお願いします。

☎ 環境政策課廃棄物対策係（☎内線1881）

☎ 産業廃棄物110番（☎0120-81-5324）

☎ 西部環境森林事務所廃棄物係（☎323-5530）

HIV 検査普及週間

毎年6月1日から7日は「HIV(エイズ)検査普及週間」です。

群馬県内の各保健福祉事務所は検査普及週間にあわせてHIV検査時間を延長します。

なお、検査・相談は、無料・匿名で受けられます。完全予約制のため、必ず事前に電話で予約してください。自分の住んでいる場所以外の保健所でも検査が受けられます。

申・問 安中保健福祉事務所 (☎ 381-0345)

※詳しくは保健福祉事務所ホームページで確認またはお問い合わせください

※通常のエイズ検査は毎週火曜日(午前9時30分～10時30分)に実施しています

安中市都市計画マスタープラン策定のためのアンケートを実施します

市は、現在の状況やまちづくりの課題、住民意向などを踏まえた、新しい安中市都市計画マスタープランの策定を進めており、その基礎資料とするため、市民アンケート調査を実施します。調査票が送付された皆さんは、ご協力いただきますようお願いいたします。回答内容につきましては、目的以外に使用することはありません。

また、どなたでもお答えできるWebアンケートも実施します。今後、おしらせ版および市HPでお知らせします。

期 6月中を予定

対 18歳以上の市民2,000人
調査方法▶無作為抽出調査

調査票配布方法▶郵送

問 困 都市計画課計画係 (☎ 内線 1212)

展示会展・販路拡大を支援します

市は、市内中小企業者などの販路拡大および自立的発展の促進を図るとともに、本市の産業振興につなげるため、製造業者・情報通信業者が展示会などへ出展する際の経費を補助します。

オンライン上で開催される展示会も対象です。展示会などへの出展を検討している事業者はぜひご検討ください。

名称：安中市展示会展・販路拡大支援補助金

困 市内中小企業者などが国内外で開催される展示会など(オンライン展示会を含む)への出展時の経費を補助

困 製造業または情報通信業で、市内に本社かつ事業所を有する中小企業者

申請受付▶随時受付しています。展示会の開催日の10日前までに申請してください。(先着順)

補助金額▶対象経費の2分の1(最大10万円)

他 経費は、出展料(小間料)、装飾費やパンフレットなどの販売促進費も対象になります。補助金の交付にあたっては、展示会の出展前の申請が必要です。なお、補助金の交付は、1年度につき、1事業者1回限りです。詳しくは、市HPを確認してください。

問 松 商工課企業誘致係 (☎ 内線 2632)

安中市への移住を支援します

「安中市住まいりー奨励金」を拡充した、『安中市マイホーム取得支援金』がはじまります。安中市内への移住を促進し、定住人口の増加による地

域の活性化を目的に、市内に住宅を初めて取得して定住する人へ交付します。

詳しくは、広報4月号の裏面または市ホームページをご覧ください。

困 住宅取得日が令和3年1月1日以降で住所異動日が令和5年7月1日以降の人

※住所異動日が令和5年6月30日以前の方は『安中市住まいりー奨励金』の対象です

申請書類▶6月1日から困 政策・デジタル推進課で配布します

※申請書類は、市ホームページからダウンロードできます

※住宅取得費用が分かるものの写しや登記事項証明書など、所定の書類を添えて申請してください

申請期間▶取得した住宅に定住を開始してから1年以内

申・問 困 政策・デジタル推進課移住定住係 (☎ 内線 1024)

事業主の皆さんへ

「労働保険の年度更新」のお知らせ

労働保険(労災保険および雇用保険)の年度更新(令和4年度確定保険料、令和5年度概算保険料および一般拠出金の申告・納付)手続きは、6月1日から7月10日までです。

更新手続きに必要な申告関係書類がお手元に届いたら、7月10日(月)までに申告・納付手続の完了をお願いします。

手続きが遅れると、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課すことがありますのでご注意ください。

問 群馬労働局総務部労働保険徴収室 (☎ 027-896-4734)

ハローワーク安中 (☎ 382-8609)

応 日 時 期 申 場 問 対 電 FAX 内 定 料 持 他 締 切 申 日 時 期 申 場 問 対 電 FAX 内 定 料 持 他 締 切 申 日 時 期 申 場 問 対 電 FAX 内 定 料 持 他 締 切



自転車マナーアップ

5月は自転車月間です。自転車の交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

○ヘルメットを着用しましょう

自転車を利用するすべての人は自転車事故により被害を軽減するため、乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児・児童を自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。

○事故に備えて自転車保険などに加入しましょう

群馬県内で自転車に乗る人は、自転車保険など（個人賠償責任保険が特約で付く傷害保険や個人賠償責任保険など）に加入しなければなりません。未成年の場合は、その保護者に加入が義務付けられています。

○危険な「ながら運転」はやめましょう
自転車運転中の「ながら運転」は、周囲が見えにくい、音が聞こえにくい、注意がおろそかになるなどの危険があります。交通事故の原因となるので絶対にやめましょう。

公営放課後児童クラブ 夏休み期間の 利用について

夏休み期間中のみの利用を希望する人は、事前の申請が必要です。受入人数は、児童の安全を考え、各児童クラブとも定員までです。申し込みが定員を超える場合は低学年を優先し、同学年の場合は審査のうえ決定します。

申請期限▶6月16日（金）

申請書配布場所▶各児童クラブ、☎住民福祉課 福祉子ども係

☎・☎住民福祉課 福祉子ども係
☎393-7070（直通）

公営放課後児童クラブ 職員募集

市は、夏休み期間中に公営放課後児童クラブに勤務する職員（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。生活と遊びを通して児童の成長を支える仕事です。特に資格は問いません。詳細は、お問い合わせください。

募集クラブ▶松井田児童クラブ・西横野児童クラブ・九十九学童クラブ・細野児童クラブ

勤務条件▶月曜日から金曜日 午前7時30分～午後6時、週3日～4日 1日3～4時間程度
報酬▶時給1027円

☎☎住民福祉課 福祉子ども係（☎393-7070（直通）

※その他の放課後児童クラブの職員募集は、各クラブへお問い合わせください



☎ 日程
☎ 時間
☎ 期間
☎ 会場・場所
☎ 対象・資格
☎ 内容
☎ 定員
☎ 料金・費用
☎ 持参物
☎ その他

6月古紙・古着等行政回収 収集日程表

| 6月 | 収集地区名 |
|--------|---|
| 7日（水） | 安中1区（JR安中駅より西側）・安中2区～11区（並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く）・九十九地区・細野地区 |
| 14日（水） | 安中1区（JR安中駅より東側）・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区（源ヶ原地区を除く）・松井田地区・白井地区・坂本地区 |
| 21日（水） | 安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区 |
| 28日（水） | 磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区 |

○古紙は雨天でも回収します。
○古着は濡れるとリサイクルができません。雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください。
○収集日当日（午前8時30分まで）にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。（前日などには出さない）
○ごみの出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。
☎☎環境政策課廃棄物対策係（☎内線1881）

空間放射線量の測定について

市は、市役所本庁舎などで放射線量の測定を行っています。4月4日（火）の計測結果は、国の除染基準を下回っています。詳しくはお問い合わせください。

☎☎環境政策課環境推進係（☎内線1882）・☎松井田振興課管理係（☎内線2114）

『あんなかスマイルパーク』からのお知らせ

○元気のレシピ ～クラフトバンドで作る犬の置飾り～

☎・☎5月26日（金）午前9時30分～11時30分
☎スマイルパーク研修室
☎200円
☎不要（先着25人）

○パッチワーク教室 ～ピンククッションを作ろう～

☎・☎6月12日（月）午前9時30分～午後3時
☎スマイルパーク研修室
☎500円
☎5月22日（月）午前9時から電話予約、先着15人
☎持はさみ、普通針、昼食、飲み物

☎あんなかスマイルパーク（☎380-2525）
※室内履き（スリッパ）持参にご協力ください



このページの記事は「広報あんなか」に移動します

このページ掲載している乳幼児健診と休日当番医は「広報あんなか」・「おしらせ版あんなか」のリニューアルに伴い、「広報あんなか」に掲載します。

「おしらせ版あんなか」7月15日号を最後に「おしらせ版あんなか」には掲載しませんので、ご注意ください。

6月の乳幼児健診

☎午後1時～2時 ☀安中市保健センター

4か月児健診

6月27日(火) 令和5年2月生

8か月児健診

6月20日(火) 令和4年9月生

1歳児すくすく相談

6月26日(月) 令和4年5月生

1歳6か月児健診

6月14日(水) 令和3年11月生

2歳児歯科健診

6月28日(水) 令和3年4月生

2歳6か月児健診

6月15日(木) 令和2年10月生

3歳児健診

6月1日(木) 令和2年4月生

☎母子手帳、バスタオル、各種健康診査票、子育て支援ノート、健やか親子21アンケート(4か月児、1歳6か月児、3歳児)、当日尿(3歳児のみ)、仕上げ磨き用歯ブラシ(1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児)

※お子さんやご家族(保護者やごきょうだいなど)で7日間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は別の健診日に変更してください

※該当する日程・会場以外での受診を希望する場合は、事前にご連絡ください

こども医療でんわ相談(☎#8000)

県は、夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「こども医療でんわ相談(☎#8000)」を実施しています。

○月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付

6月休日当番医

安中市医師会HP▶



内科

| | | |
|----------|---------|----------------|
| 6月4日(日) | アミヤ医院 | ☎ 027-385-1511 |
| 6月11日(日) | みやぐち医院 | ☎ 027-384-1126 |
| 6月18日(日) | 櫻井内科医院 | ☎ 027-385-8551 |
| 6月25日(日) | もてき内科医院 | ☎ 027-382-2510 |

外科

| | | |
|----------|-------------------|----------------|
| 6月4日(日) | 松井田病院 | ☎ 027-393-1301 |
| 6月11日(日) | 正田病院 | ☎ 027-382-1123 |
| 6月18日(日) | 須藤病院 | ☎ 027-382-3131 |
| 6月25日(日) | いのうえ整形外科・内科クリニック① | ☎ 027-380-1717 |

①午後6時以降は須藤病院(☎027-382-3131)

公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください

☎ 応答・申込方法
📅 日程・時間
📅 期間
📅 申込み先
📍 会場・場所
📞 問合せ先
👤 対象・資格
📠 FAX
📠 FAX
📧 電子メール
📞 HP
📞 ホームページ
📞 その他